

令和2年2月3日

富士川水系における水質調査結果を踏まえ
今後の取組について

静岡県と山梨県は、早川水系及び山梨県内の富士川本川の濁り等の状況について、令和元年5月から7月までの間、月3回ずつ計9回合同で調査を実施した。

今回、この調査結果を踏まえ、次のとおり、引き続き両県で連携して取り組むことを合意した。

(1) 調査結果について

- ① 早川本川の上流部の西山ダム～ヤマセミ橋 (No. 1～No. 3)、及び富士川本川の飯富橋～県境 (No. 10～No. 14) については、濁りの程度 (富士川本川の浮遊物質 (SS) の基準値と比較した場合の濁りの程度のこと。以下同じ。) は、比較的落ち着いている状況であった。
- ② 早川本川中流部の中之島橋～下流部の早川橋 (No. 4, No. 7～No. 9) の SS については、4～230mg/L で、100mg/L を超えた地点があった調査日が5回あった。
- ③ 早川支川の雨畑川の上流部 (No. 5) 及びダム貯水池 (No. 6) の SS については、6～1,600mg/L で、100mg/L を超えた地点があった調査日が8回あった。
- ④ 健康項目 (環境基準のうち人の健康の保護に関する項目) については、5月に西山ダム (No. 1)、中之島橋 (No. 4) 及び早川橋 (No. 9) において、また7月に中之島橋 (No. 4)、弁天橋 (No. 8) 及び早川橋 (No. 9) において、それぞれ1回ずつ調査し、全ての地点で環境基準を満たした。

(2) 今後の取組について

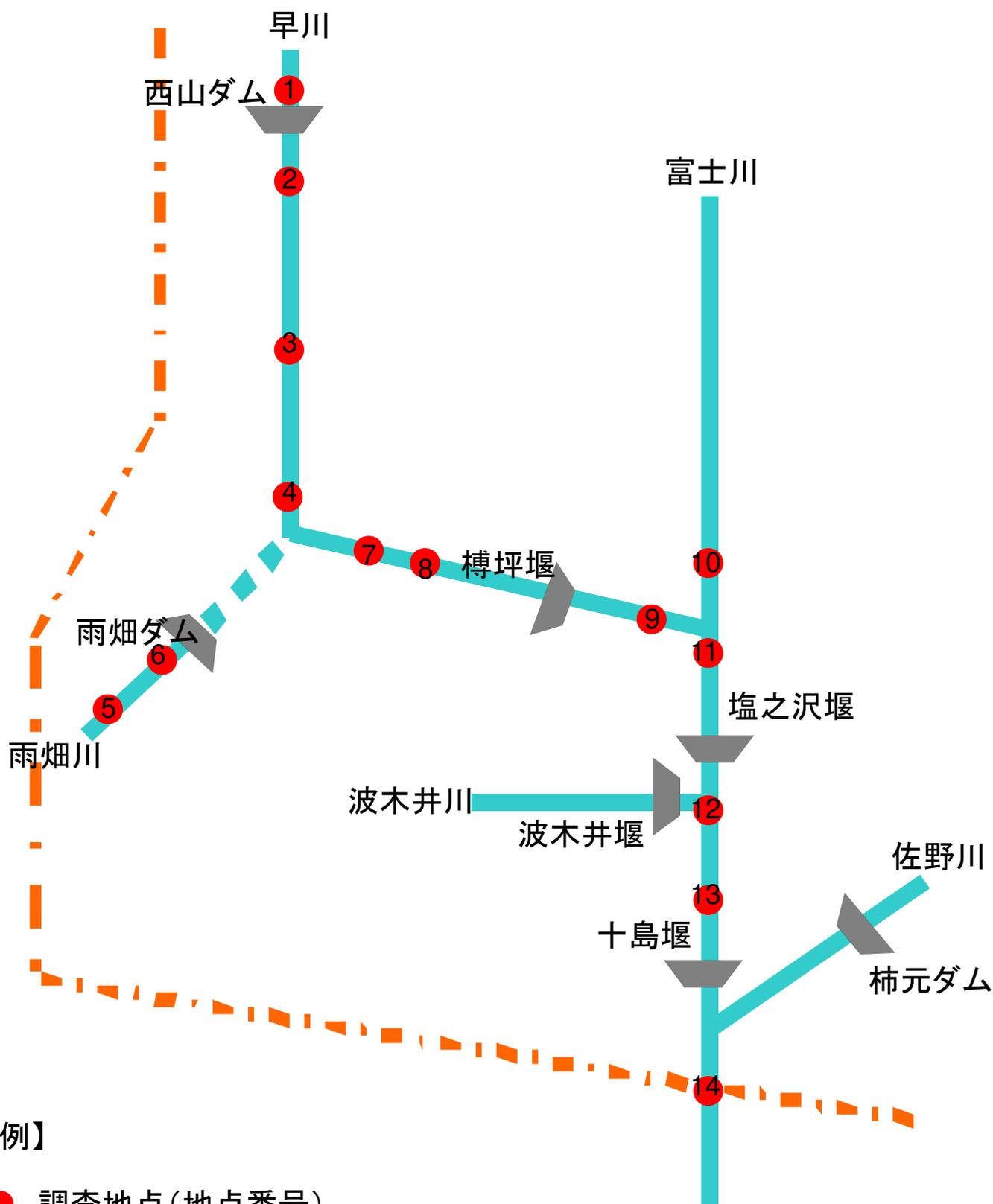
駿河湾及び富士川水系の水環境の保全を図るため、次のとおり、両県が協力して取り組む。

- ① 静岡県及び山梨県は、引き続き、両県の連携体制を維持し、必要な調査を実施する。
 - ・山梨県は、(1) の結果を踏まえ、濁りの程度の大きい状態が多く出現していた地点を考慮して、濁りの状況についてモニタリングを実施するとともに、その性状分析により、濁りの発生要因の把握に努める。
 - ・静岡県は、蒲原放水口付近における濁りの状況について、モニタリングを実施するとともに、富士川水系等の濁り等が駿河湾に与える影響について調査・研究を進める。
- ② 静岡県及び山梨県は、上記①の調査結果を共有するとともに、流域を一つにする富士川水系の水環境の保全に連携して取り組んでいく。

合同水質調査結果

No.	地点名	SS(mg/L)								
		5/7	5/20	5/28	6/4	6/13	6/26	7/3	7/22	7/29
1	早川 西山ダム	<1	1	5	<1	1	2	23	9	7
2	早川 見返橋	3	1	13	5	32	24	23	27	19
3	早川 ヤマセミ橋	2	7	7	6	31	8	61	74	40
4	早川 中之島橋	9	23	33	14	63	40	160	110	110
5	雨畑川 上流	170	9	380	110	610	180	480	410	690
6	雨畑川 ダム貯水池	21	6	1600	19	64	30	39	31	220
7	早川 栄代橋	22	22	49	7	90	34	160	140	180
8	早川 弁天橋	27	19	150	16	95	48	150	160	170
9	早川 早川橋	21	10	47	4	120	64	190	200	230
10	富士川 飯富橋	7	8	11	<1	27	8	7	27	40
11	富士川 富山橋	3	4	3	<1	17	3	4	15	17
12	富士川 身延橋	4	5	28	2	97	30	68	120	310
13	富士川 南部橋	2	3	4	<1	40	4	46	65	130
14	富士川 県境	2	3	3	<1	40	5	50	98	180

(参考) 各調査地点の位置



【凡例】

- 調査地点(地点番号)
- - - 県境